

委員会提出議案第 1 号

交通運賃割引制度に関する意見書提出について

上記の議案を提出する。

令和元年6月27日

提出者 厚生委員長 平野 充

交通運賃割引制度に関する意見書

これまで精神障害者は障害者としての位置づけが非常に曖昧なまま障害福祉サービスから漏れており，精神障害者の団体等は，かねてより身体障害者・知的障害者と同じ障害者としての扱いとするよう要望している。今年からようやく都の制度の「医療費助成」が一部対象となることになった。「心身障害者福祉手当」についても身体障害者・知的障害者と同様のサービスを要望している。

同様のサービスとして「交通運賃割引制度」がある。JRを初めとした全国の私鉄・船舶・高速道路などがほぼ対象となっており，既に身体障害者・知的障害者はサービスを受けているが，精神障害者は対象となっていない。

交通に関するサービスとしては，航空会社のJALグループ，ANAグループが既に精神障害者への割引制度を実施している。

よって調布市議会は，同様の視点からJRを初めとした各鉄道会社，バス・船舶・高速道路などの各社に対して，身体障害者・知的障害者と同等に精神障害者がサービスを受けられるよう，国会へ交通運賃割引制度の拡充を求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

衆議院議長 参議院議長